

辰野町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年6月3日(木)午前9時30分から午前10時4分

2. 開催場所 役場2階 第6会議室

3. 出席委員(13人)

会長	1番 福島 正一郎
会長職務代理者	2番 新村 幸子
委員	4番 原 美子
	5番 小澤 さよみ
	6番 一ノ瀬 律生
	7番 中村 良治
推進委員	宇治 元一
	根橋 正美
	野澤 洋光
	吉江 平二
	野澤 典生
	古村 孝
	宮島 勇

4. 欠席委員(1人) 3番 瀬戸 真一

5. 議事日程

議案第1号 農地法の規定に基づく許可について

＜農業委員会ネットワークへの諮問案件確認＞

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について

報告事項 (1)農地法第18条第6項の規定による届出について

(2)認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用

6. その他

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 役場産業振興課長 赤羽 裕治

事務局次長 役場産業振興課補佐兼農政係長 山田 隆

書記

役場産業振興課農政係係員 小松 由季

役場産業振興課農政係 中澤 貴子

8. 会議の概要

<赤羽事務局長>

おはようございます。大変お忙しい中でございますけれども、6月の農業委員会総会にご出席にいただきましてありがとうございます。最初にお礼とご報告申し上げておきますけれども、5月に予定しておりましたえごまの播種につきましては、古村推進委員長がやっていたということで大変ありがとうございました。この後、またその他事項でも今後の栽培作業について話があると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。本日、3番の瀬戸委員から欠席連絡がきております。それでは、開会を新村職務代理よろしくお願ひいたします。

(開会)

<新村職務代理>

皆さん、おはようございます。大変お忙しいところお集りいただき、ありがとうございます。ただ今から、辰野町農業委員会総会を開会いたします。

(会長あいさつ)

<福島会長>

あらためまして、おはようございます。大変どうもご苦勞様です。このところ朝晩天候が寒かったりして、また田んぼの方も青くなってきましたけれども、今年はずいぶん寒いので青んどうがまだ出ないということで、またかえるの鳴き声もまだまだ聞こえない状況であります。今年はずいぶん天候がこんな風でありますけれども、またいろいろと皆さんのご協力を得て、良い農業委員会を進めたいと思ひますので、よろしくお願ひします。今日はどうも大変ご苦勞様です。

(議事録署名委員の指名)

<福島会長>

6番の一ノ瀬委員さんと7番の中村委員さん、よろしくお願ひいたします。

(議事)

<福島会長>

それでは、議案第1号農地法の規定に基づく許可についてよろしくお願ひします。

【議案第1号、5条の規定による許可申請について1番朗読】

<山田事務局次長>

所有権の移転でございます。地図は1ページを、配置図は2ページをご覧ください。

大字伊那富6098番地29にお住まいの^{おざわてるひろ}小澤輝洋さんが所有いたします、

大字上島字上島2340番1、地目は畑、面積229㎡を、

大字伊那富6098番地29にお住まいの^{あかはねこうた}赤羽孝太さんが取得し、事務所用地として駐車場を拡張するための申請であります。

今回の申請については、計画変更申請も同時に提出されておりますのであわせてご審議をお願いいたします。当初計画者の^{おざわてるひろ}小澤輝洋さんは、隣接の設計事務所用の駐車場として平成27年に5条の許可を受け申請地を取得しましたが、実施費用が不足したため、計画を断念しておりました。今回は継承者である赤羽孝太さんが設計事務所と合わせて取得し、6台分の社員、来客用の駐車場としたい計画であります。

申請地は山林と住宅に囲まれた10ha 未満の農地で、いずれの農地区分にも該当しない広がりがない農地であり、農地法第5条第2項第2号の第2種農地、消極的2種と指定されますが、既存事務所との同時取得であり、位置的代替性がなく許可はやむをえないと判断いたします。

この件につきましては、原委員、吉江推進委員から意見書をいただいております。

<吉江推進委員>

5月19日に譲受人の赤羽孝太さん、原委員、私の3人で現地で立ち会いました。現地は、1ページのような場所で、後ろが山林で手前にちよつと住宅地が開けている所でした。現地は境界も明確になっており、問題ないと思います。ご審議よろしく申し上げます。

<福島会長>

この件につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。無いようでしたら賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)ありがとうございました。

【議案第2号、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について】

<山田事務局次長>

利用権の設定であります。計11件、12筆、面積は10,217㎡、詳細は議案書の6ページの通りであります。経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

<福島会長>

この件につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。無いようでしたら賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)ありがとうございました。

報告事項

<山田事務局次長>

それでは報告事項です。

(1) 農地法第18条第6項の規定による届出について、合意解約計2件、議案書の7ページの通りであります。

認定電気通信事業者による中継施設等の設置に伴う農地転用について、計3件、議案書の同じく7ページ、地図は3ページから5ページをご覧ください。農地法施行規則第53条において、電気事業者による送電用電気工作物等の設置については、許可不要案件となりますが、辰野町農業委員会では事業計画書等の書類を提出していただくことになっています。

1番、大字横川字下飯沼沢4998番1、地目は畑、面積329㎡のうち1㎡を、

楽天モバイル株式会社が、携帯電話用無線基地局建設のため、コンクリート柱を建設し、無線機、電源設備を設置いたします。

2番、中央488番1、地目は田、面積950㎡のうち1㎡を、

楽天モバイル株式会社が、携帯電話用無線基地局建設のため、コンクリート柱を建設し、無線機、電源設備を設置いたします。

3番、大字樋口631番、地目は田、面積997㎡のうち1㎡を、

楽天モバイル株式会社が、携帯電話用無線基地局建設のため、コンクリート柱を建設し、無線機、電源設備を設置いたします。

いずれも添付書類含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。

報告事項は以上でございます。

その他

○「農地利用最適化活動の進捗状況共有シート」実施に関わる活動記録簿の提出について(事務局 小松) →該当案件のある方は総会終了後に提出してください。

○令和3年度「食育月間」における食育の推進について(事務局 小松)

→資料に基づき説明。食育の推進に関して協力依頼が来ている。ご家族等身近な方に食の大切さ、農業の分野では食を作る部分からその大切さを伝えていただきたい。

○農地相談活動等の情報共有について(事務局 小松)

→事務局より資料に基づき説明。

<赤羽事務局長>

1件目について、福島会長には事務局からの通知が届いていなかったということで、野澤推進

委員さん、どうですか。

<野澤典生推進委員>

赤羽勇太郎さんとは直接お話ししていませんが、巾下で私の個人の田んぼの横が不作であったため確認しましたが、今朝も水が張ってあり、作る意向があるようで、そこはあたってみたがだめで、オリンパス周辺となるとまだ確実にはお話ししておりません。今年は田植えが終わって厳しいため、また来年に向けて継続して探してみます。ただ、この近辺は一反歩というような大きな田んぼがなく、5畝といった小さい田んぼになってきます。また、直接赤羽さんと話をしないとけないと思っています。

<赤羽事務局長>

2 件目について、お二人の担当地区委員さんに現地の確認もしていただいている状況で、説明があった通りであります。湿地帯ということで条件的にはかなり厳しいと委員さんもおっしゃっているわけであり。今後、業者がこういう営農型という方向で徐々に太陽光発電の設置を切り替えていきつつあるのかなということが見受けられる部分もあります。厳しい所なんですよね。

<中村委員>

作るものはないと思います。

<赤羽事務局長>

申請が出される前に、事務局の方でなかなか厳しいことを説明していくしかないね。

<事務局 小松>

はい。補足として、この場所は第1種農地で、農振農用地区域内(青地)ですが、営農型太陽光の場合は除外が必要なく、結局耕作は下でするので除外も必要がなく、条件さえ整えば一時転用できる所になります。ただ、先ほどお伝えしました通り単収については厳しい要件が求められ、平均的な単収の2割以上減少しないようにということ、また毎年その報告も求められることとなります。

<赤羽事務局長>

今後、こういうケースが増えてくるのが考えられますので、農業委員会としては注視をしていくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

<原委員>

HIPOWERさんは、どこの会社ですか。

<事務局 小松>

東京都港区に事務所があります。

<赤羽事務局長>

農地相談活動等につきましては、今年度農業委員会事務局としても強化する中で、広報的な活動、あるいは告知システム等を通じて相談活動の周知を図っていき、問い合わせ等が徐々に増えてくると思いますので、担当地区の委員さんには大変ご足労をおかけしますがよろしく願いしたいと思います。

○遊休農地発生防止・解消対策(黒えごまの栽培)について ※古村推進委員長より

→この間えごまの播種を予定しておりましたが、天候の加減で皆様にはやっていただかなかったわけでありました。私が播種した後、雨が降りまして、非常に芽の出が悪い所があります。先ほどプリントした写真を見ていただいたと思いますが、その後、再播種をしまして、今鳩よけにテープを張ってあります。かなり鳩が来て、食べてしまって発芽しなかった所もあるのではないかと考えています。今、まだ4日目くらいですので、あと10日か1週間くらいしないとまだ発芽しないと思うんですけど、今度はきれいに整地して「ごんべえ」でやりましたので発芽すると思いますけれど、明日また強い雨が降るとやっぱり土が抑えられてしまって固くなってしまって、芽の出が悪くなってしまうということがあります。これがちょっと困っている所です。今写真で見ていただいたように、畝間に昨年落ちた種がかなり出ています。そこから出たものを移植用に使いたいと思って、この間3~4日くらいかけて草取りをしまして、今きれいな状態でえごまが見えるようになっています。そのえごまの移植をしたいと思うんですけど、まだ3cmくらいですので移植するには10cmくらいにならないと移植できません。その日程については、まだ確定することができませんが、確定できたら連絡をいたしますので、協力いただける方はお願いしたいと思っています。

天候が今非常に暑くて、雨が降った後かなり高温になっていまして、昨日私が植えたねぎの畝間に干割れが入っているくらい乾燥していますので、えごまの生育に影響があるのではないかと心配をしているところです。天気次第ですので、どうしようもないですけど、総会后時間がゆずる方はちょっと畑を見ていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

<赤羽事務局長>

推進委員長さんには鳥害対策もしていただきながら、通常の作業もお願いしているわけがございます。今ご案内していただいた通り、移植作業の日程については、確定後に事務局を通じてご案内をさせていただきたいと思いますので、ご参加をいただければと思います。

<根橋推進委員>

獣害対策研修会を予定しておりますので、ご都合がございましたらお出かけいただきたいと思います。

チラシは、間もなくでき次第、産業振興課窓口を設置します。

日時:6月 17 日(木)13:30～(1 時間半)、場所:下横川営農総合センター(飯沼沢)

内容:猿を追い払う大型花火の安全講習会、有害鳥獣の先進地事例の発表、猿専用の大型
檻(一昨年設置)の現地見学等 ※参加無料

○今後の予定(赤羽事務局長)

次第裏面参照

○次回委員会総会開催日:7月5日(月) 午前9時 30 分から 役場第6会議室

(閉会)

ご審議ありがとうございました。今日は検討事項も少なくて早い終わりとなりましたけれども、大変ご苦勞様でした。以上をもちまして辰野町農業委員会総会を閉会いたします。

この議事録は、事務局が作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、これに記名押印する。

令和 年 月 日

会 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印